

3. 地震発生時の10のポイント

防災ガイド

地震発生時の行動

地震だ！まず身の安全

揺れを感じたり、緊急地震速報を受けた時は、身の安全を最優先に行動しましょう。丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見ましょう。

路上では・・・手荷物で頭を守り、広場などに移動しましょう。
エレベーターでは・・・自動停止しない場合は、全ての階のボタンを押して停止した階で外に出ましょう。万が一閉じ込められたら、インターホンで通報して、停電してもあわてずに救助を待ちましょう。



地震発生直後の行動

火の元確認、初期消火

揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をしましょう。出火した時は、落ちついて消しましょう。



あわてた行動けがのもと

屋内で転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意しましょう。瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので外に飛び出さないようにしましょう。



窓や戸を開け 出口を確保

揺れがおさまった時に、避難できるような出口を確保しましょう。



門や塀には近寄らない

ブロック塀などには近寄らず、窓ガラスや看板の落下にも注意しましょう。



正しい情報 確かな避難

ラジオやテレビなどの公共放送や行政などから正しい情報を得ましょう。



火災 確かな行動

大規模な火災の危険がせまり、身の危険を感じたら、※一時集合場所や避難場所に避難しましょう。



地震後の行動

確かめ合おう 自宅の安全、隣の安否

自宅の安全を確認後、近隣の安否を確認しましょう。



協力し合って 救出・救護

倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を、近隣で協力して救出・救護しましょう。



避難の前に安全確認 電気・ガス

ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めてから、避難しましょう。



※一時(いっとき) 集合場所/近隣の人が情報交換などを行い、今後の行動を判断する場所
避難場所/地震などによる火災が発生し、地域全体が危険になったときに避難する場所

防災ガイド

火事だ！ 初期対応の3原則

① 大声で知らせる！

- ・「火事だ！」と大声で叫び、隣近所に知らせる。声が出ない場合は、非常ベルを鳴らすか、音の出る物をたたくなどして異変を知らせる。
- ・小さな火でも**119番に通報**する。
- ・当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。



② 初期消火する！

- ・火が横に広がっているうちなら消火は可能です。
- ・水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火をたたき、ジュースや牛乳をかけるなど手近のものを最大限に活用する。



●消火器の使い方

- ① 安全ピンを上にして強く引き抜く
- ② ホースのノズルを持ち、火元に向ける
- ③ レバーを強く握って噴射する

●街路消火器の設置

区では、震災時の火災に備え、区内全域の街路に約8,400本の消火器を設置しています。地震の際の火災だけでなく、平常時における火災の際にもご使用ください。

③ 早く逃げる！

- ・避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を遮断する。
- ・煙を吸い込まないように、一気に走り抜ける。



初期消火には限界がある

もし炎が天井に燃え移ったら、**初期消火を中断し、すぐに避難してください。**

覚えておきたい応急手当のポイント

■止血

- ① 出血部分にガーゼやタオルを当て、その上から手で圧迫する。
 - ② 傷口は心臓よりも高い位置にする。
- ※感染を防ぐため、ビニール手袋やビニール袋を使用するのが、望ましい。



■火傷

- ① 流水で冷やす。
- ② 衣服の上から火傷をした場合は、無理に脱がさずそのまま冷やす。
- ③ 水疱(水ぶくれ)は破らない。
- ④ 冷やした後は消毒ガーゼか、きれいな布で保護し、医療機関へ。



■骨折

- ① 折れた部分に添え木をあてて固定し、医療機関へ。
- ② 適当な添え木がなければ、板、筒状にした週刊誌、傘、段ボールなど身近にある物で代用する。その上からテープでとめてもよい。



■ねんざ

- ① 患部を冷やす。
- ② 靴をはいたまま、上から三角巾や布で固定する。





防災特集

いざというときのために

【担当課】 防災課
☎5654-8224

街中にある消火器をご存じですか？

大地震が起こったときには、大規模な火災が発生する恐れがあります。東京都による首都直下地震発生の震源域内(平成24年4月18日公表)において、火災による焼失棟数は11,114棟で死者は209人、負傷者は933人に上るとされています。火災は初期消火が大切です。区では地域で火災が発生したときに備え、区内約8,400力所に街路消火器を設置しています。身近にある消火器の種類や使い方を確認してみましょう。

火災発生！初期消火！



複数の消火器を使用するとより効果的です。

消火器の違いを把握しよう

消火器には粉末タイプと強化液タイプの2種類があります。それぞれ放射時間や距離、特徴が異なります。その特徴を把握しておきましょう。

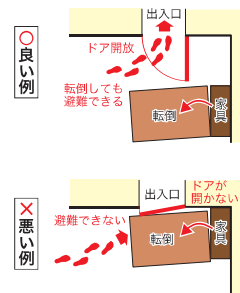
	粉末消火器	強化液消火器	普通火災	油火災	電気火災
放射時間	11~18秒	23~80秒			
放射距離	3~6m	3~8m			
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 素早く消火できる 再燃防止のために水をかける必要がある マンションなど狭い空間では粉末により視界が悪くなる 	<ul style="list-style-type: none"> 冷却効果が高く、再燃防止に効果的 導通性があるため、木材などの火災には特に有効 			

今すぐできる家具転倒防止対策

住宅の倒壊を免れても、家具が転倒する、テレビや電子レンジが飛んでくる、ガラスが砕け散るなどして、大きなけがを負うだけでなく、頭や胸を強打して死に至ることがあります。また、たんすなどに挟まれて身動きが取れず、火災から逃げ遅れたりすることがあります。家具の配置によっては、出入口をふさいでしまい、脱出できなくなることもあります。家具や大型家電の転倒・落下を防ぐ対策は、避難や救助など「次の行動」を取るためにも重要です。

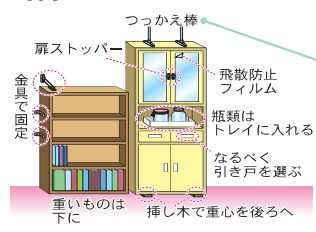
家具の配置を確認・工夫しよう！

寝室や避難経路となる場所に家具・家電を置かないようにしましょう。他に置き場所がない場合は、人が寝ている向きには置かないなど、家具の向きを考慮ししっかりと固定しましょう。



家具転倒防止の対策

- ▷重い物は下部へ収納し、軽い物を上部に置くようにしましょう
- ▷大型の家具・家電は、転倒防止器具で固定しましょう
- ▷棚は、収納物の飛び出し防止のために扉ストップを取り付けましょう
- ▷ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう
- ▷家具類などは窓ガラスからなるべく離して置きましょう



家具転倒防止器具取り付け支援事業

区では、高齢の方や障害のある方など、ご自身で家具転倒防止器具の取り付けが困難な方に支援を行っています。詳しくはお問い合わせください。
【担当課】 防災課 ☎5654-8224

誰でも参加できる！1分で防災訓練！シェイクアウト訓練

いっせい防災行動訓練(シェイクアウト訓練)は、かつしかFM(78.9MHz)から流れる音に合わせて「身を低くする」「頭部を守る」など、命を守るために必要な行動を取る訓練です。防災行動は一人だけでなく、近所や団体で行うことで「地域の防災力」の向上につながります。参加には事前に登録をお願いします。区ホームページ(トップ→シェイクアウト訓練→参加表明はコチラ)か、かつしかFMホームページ(<http://www.kfm789.co.jp>)から登録できます。

【日時】 9月27日(日)午前9時から

【訓練当日の流れ】

- ▷午前9時までに、かつしかFM(78.9MHz)にラジオを合わせる
- ▷かつしかFMから放送が流れたら、一声に身をを守る行動を取る
- ▷1分間の行動が終わったら、ご自宅や勤務先の備蓄や避難経路などを確認する

防災情報

相模原市 防災課 ☎5654-8254

エンベータチェア 防災訓練の準備に活用

最近のエンベータチェアは、大きな揺れや停車時の緊急停止時に自動的に倒れる機能が備わっています。エンベータチェアは、倒れる際に天井や壁に当たらず、天井や壁に当たらず倒れるように設計されています。エンベータチェアは、倒れる際に天井や壁に当たらず倒れるように設計されています。

AEDで救える命があります

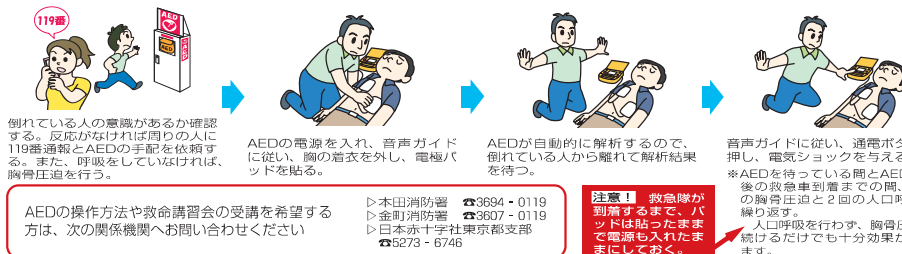
【担当課】 地域保健課 ☎3602-1231

事故や病気で心臓が停止した人の近くに居合わせたとき、AED(自動体外式除細動器)の使い方を知っていれば、大切な命を救うことができます。

AEDの果たす役割

突然の心停止の主原因は「心室細動」と呼ばれる、心臓がけいれんしたような状態になることです。このような状態に陥ると、体中に血液が送られなくなり、数分後には蘇生が困難になるといわれています。AEDは、電気ショックにより、このけいれんを取り除き、心臓を正常な動きに戻させる医療機器です。音声ガイドに従うことで誰でも操作可能です。

AEDの使用方法



AEDの操作方法や救命講習会の受講を希望する方は、次の関係機関へお問い合わせください

- ▷木田消防署 ☎3694-0119
- ▷金町消防署 ☎3607-1119
- ▷日本赤十字社東京都支部 ☎5273-6746

注意！ 救急隊が到着するまで、パッドは貼ったままで電源も入れたままでしておく。

AEDの設置箇所は？

区役所や地区センター、図書館など、区内の公共施設179カ所にAEDを設置しています。設置場所は区ホームページ(トップ→暮らしのガイド→防災・防犯→救命AED(自動体外式除細動器)を使えば、救える命があります)をご覧ください。

区内事業者の方へ

AED使用協力施設を募集します
いざというときに一般の方の救命活動に利用いただくため、区ホームページなどに施設のご登録をお願いします。

【対象】 次の全てに該当する事業者
▷区内の事業所などにAEDを設置していること
▷申請書を提出し、AED設置場所などをホームページで公表することに了解できること
▷設置しているAEDを、事業所以外の方が使用することに了解できること

【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送またはファクスで、申請書は区ホームページから取り出せます。申請後、AED使用協力施設のステッカーを配布しますので、目立つ場所への掲示をお願いします。
【申請・担当課】 ☎125-0062 青 4-15-14 健康プラザかつしか/区内地域保健課 ☎3602-1231 FAX3602-1238

災害に強い街づくりに向けて

【担当課】 街づくり推進課 ☎5654-8345

住宅市街地総合整備事業(密集事業)とは？

狭い道を6mに広げ、救急車などの緊急車両が通行できる主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・広場の整備をしています。道路の拡幅により建物などが影響を受ける場合、基準に基づいた補償費をお支払いします。



対象地域と進捗状況

- ▷四つ木一・二丁目
- ▷東四つ木三・四丁目
- ▷東立石四丁目
- ▷堀切二丁目周辺及び四丁目

対象地域	四つ木一・二丁目	東四つ木三・四丁目	東立石四丁目	堀切二丁目周辺及び四丁目
事業期間	平成15~29年度	平成10~29年度	平成20~29年度	平成27~36年度
道路用地取得面積	5,550㎡	7,818㎡	8,516㎡	644㎡
実績(26年度末)	2,415,20㎡	6,800,29㎡	1,698㎡	0㎡
道路用地取得率	43.5%	87.0%	19.9%	0%



政策

「10 防災・生活安全 — 災害や犯罪から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします」の体系

政策	施策	計画事業
10	防災・生活安全 — 災害や犯罪から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします	

01 災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります

	四つ木地区の街づくり	117
	東四つ木地区の街づくり	117
	東立石地区の街づくり	118
	堀切地区の街づくり	118
	民間建築物耐震診断・改修助成	119
	地盤の液状化対策	119
— <新>	新小岩公園防災高台整備事業	120
	【再掲】新小岩駅周辺開発事業（→政策9地域街づくり）	104
	【再掲】金町駅周辺の街づくり（→政策9地域街づくり）	104
	【再掲】立石駅周辺地区再開発事業（→政策9地域街づくり）	105
	【再掲】高砂駅周辺の街づくり（→政策9地域街づくり）	105
	【再掲】南水元土地区画整理事業（→政策9地域街づくり）	107
	【再掲】新宿六丁目地区の街づくり（→政策9地域街づくり）	107
	【再掲】青戸六・七丁目地区の街づくり（→政策9地域街づくり）	108
	【再掲】細街路拡幅整備事業（→政策9地域街づくり）	111
	【再掲】都市計画道路の整備（→政策11交通）	137～140
	【再掲】新中川橋梁架替事業（→政策11交通）	141

02 災害に対した的確な対応と迅速な復旧ができる体制にします

	情報連絡体制の強化	122
	水害対策の強化	122
	【再掲】街づくりの担い手育成・支援（→政策9地域街づくり）	102

政策

03	災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします	
	地域別地域防災会議の設置	125
	学校避難所の自主運営の強化	125
	防災の意識啓発	126
	防災活動拠点の整備	127
	学校避難所の防災機能の強化	128
04	犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします	
	地域安全活動支援事業	130
05	正しい知識により賢い消費者の目を身につけ、安心して生活できるようにします	
	消費者対策推進事業	132

【指標と実績値】

指標	指標の出典	平成25年度	平成26年度
政策(防災・生活安全)満足度平均値(%)	政策・施策マーケティング調査	50.7	50.4

政策

<事業一覧> (平成27年度実施)

●施策01 災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります

コミュニティ住宅管理	【再掲】補助276号線(一口橋南地区)整備事業
堀切地区の街づくり	【再掲】補助283号線(柴又地区)整備事業
四つ木地区の街づくり	【再掲】補助276号線(細田北地区)整備事業
東四つ木地区の街づくり	【再掲】区画街路4号線(四つ木東地区)整備事業
東立石地区の街づくり	【再掲】補助138号線(中川橋梁)整備事業
地盤の液状化対策	【再掲】補助264号線(細田東地区)・(細田西地区)・(環状7号線付近地区)整備事業
特殊建築物等定期報告事務	【再掲】補助274号線(立石地区)整備事業
民間建築物耐震診断・改修助成	【再掲】補助276・279号線(隅田橋地区)整備事業
橋梁補修	【再掲】補助282・264号線(鎌倉地区)整備事業
【再掲】金町駅周辺街づくり	【再掲】補助284号線(東新小岩南地区)・(東新小岩北地区)整備事業
【再掲】高砂駅周辺の街づくり	【再掲】新中川橋梁架替事業
【再掲】新小岩駅周辺開発事業	
【再掲】立石駅周辺地区再開発事業	
【再掲】青戸六・七丁目地区の街づくり	
【再掲】小菅一丁目地区の街づくり	
【再掲】新宿六丁目地区の街づくり	
【再掲】南水元土地区画整理事業	
【再掲】細街路拡幅整備事業	
【再掲】区画街路4号線(四つ木西地区)整備事業	
【再掲】補助261号線(南水元地区)整備事業	

●施策02 災害に対する確な対応と迅速な復旧ができる体制にします

気象観測情報システム等運用	放射線対策
学校避難所受水槽緊急遮断装置設置	水害対策の強化
災害対策本部装備品・備蓄品	火災等災者見舞金支給
情報連絡体制の強化	水防関係
総合防災訓練	地籍調査事業
防災計画推進	河川・公共溝渠維持管理
防災行政無線	排水場施設整備
防災倉庫等維持管理	【再掲】街づくりの担い手育成・支援

●施策03 災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします

家具転倒防止対策	地域別地域防災会議の設置
公共施設の防災機能の強化	地域防災活動支援
防災の意識啓発	防災活動拠点の整備
街路消火器	防災訓練災害補償等掛金
学校避難所の機能強化	防災市民組織等育成
学校避難所の自主運営の強化	普通救命講習会用教材購入
消防団(本田・金町)助成	【再掲】学校の夜間照明設備の整備

●施策04 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします

保護司会助成	街路灯管理
地域安全活動支援事業	私道防犯灯助成事業
自動体外式除細動器等購入	社会を明るくする運動

●施策05 正しい知識により賢い消費者の目を身につけ、安心して生活できるようにします

消費者対策推進事業

施策 03 災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

- 防災対策については、これまでもハード面、ソフト面の対策を両輪として取り組んでいますが、東日本大震災など大規模な災害における教訓からも、ハード面の万全な対策をめざすことには限界があることがわかっています。
- 東日本大震災の発災時において、近隣住民による助け合いによって多くの命が助かったことから、人と人とのつながりや絆、助け合いの大切さが改めて認識されています。広域にわたり甚大な被害をもたらす災害に対しては、区、警察、消防などの防災関係機関だけの対応にもおのずと限界があります。今後の防災対策を進める上では、災害対策の基本理念である自助、共助、公助のうち、自助と共助の視点を基本に据えた、区民が主体、あるいは区と協働して取り組む防災対策を一層推進していくことが必要です。
- 本区では、地域の消火活動や安全確保のための防災市民組織が自治町会単位で設置されており、このうち32の自治町会では市民消火隊が組織されています。また、各地域において災害発生時に自主的な救援・応援活動を行う役割を担っている消防団は、平成27年4月現在、27分団が組織されています。
- 地域の人々が「自分たちのまちは、自分たちで守る」ことを目的に、消火・救助活動や被災者に対する生活支援を行うため、防災設備を備えた公園を防災活動拠点として位置付け、その整備を推進しています。平成27年3月末現在、29箇所が整備済みとなっています。
- 災害時には、避難者を収容する場所や、災害対策活動を展開したり、救援物資等を受け入れたりする場所が必要となります。地域の防災力をより効果的・効率的に高めていくためには、小・中学校や地域コミュニティ施設など、地域住民の日常生活にとって身近な公共施設が、災害対策本部と十分連携しながら、災害時には迅速かつ円滑な救急・応援活動を実践するための防災拠点として、適切に機能を発揮できるようにすることが求められます。

【施策の方向】

- 「自助」「共助」という自主防災意識の高揚と防災知識の向上を図るため、啓発用DVDの活用、広報紙やホームページ等による広報の強化、防災講習会・防災に関するワークショップの充実、起震車等を活用した防災訓練への参加促進などに取り組みます。

施策

さらに、地域住民が主体となって検討する会議体を設置し、地域ぐるみの防災ネットワークの構築や地域の防災マニュアルの策定を行うとともに、学校避難所のより実践的な運営をめざした取組みなどを推進し、様々な機会をとらえて防災意識の啓発等に努め、防災行動力の向上を図ります。

- 消防団が各地域における防災のリーダーとして、今後も引き続き、地域住民をけん引していけるよう、組織力の維持・向上を図るために必要な支援や助成を行うとともに、防災市民組織が実施する防災訓練など、地域の自主的な取組みを支援します。
- 公共施設の建替えや改修に合わせて、災害時の転活用にも配慮した防災上必要な設備等の整備を進めていきます。
- 学校避難所の機能を強化するため、引き続き、マンホールトイレを整備するとともに、特に火災危険度の高い地域については、プールの水をトイレの洗浄だけでなく、消火用としても利用されることが想定されることから、生活水の確保を目的として、井戸の整備を進めていきます。また、学校の外壁で落下の恐れのある箇所防止策を講じて、安全対策の強化を図ります。
- 防災活動拠点については、引き続き、地震に関する地域危険度が高い地域での整備を進めていくとともに、一定規模以上の公園については、公園の改修に合わせ、防災活動拠点化を進めていきます。

【指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (平成26年度)	平成 30年度	平成 34年度
災害に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合 (%)	政策・施策マーケティング調査	57.6	61.2	62.0
防災市民組織の防災訓練実施率 (%)	防災訓練数／組織数	85.0	86.6	87.4